

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・経営理念及び経営目標を事業計画書に明文化し、共有・実践している。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・反社会的勢力、または反社会的勢力と密接な関係を有する者からの依頼はお断りしている。 ・ピンクチラシ等の公序良俗に反する印刷物の注文はお断りしている。 また、従業員にも周知徹底を行っている。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・公正な取引に努め、従業員にその重要性を周知している。 ・仕入れ先等のビジネスパートナーに対し、不当な値引き圧力が無いかチェックしている。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・代表者が担当者を任命している。 ・自らの事業活動が、社会や環境に対して及ぼす影響を把握し、安定的に商品を提供できる取り組みを行っている。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・「著作権」「肖像権」「商標権」を侵害する恐れのある印刷物の注文はお断りしている。また、従業員にも周知徹底を行っている。								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・名簿等の個人情報を扱うため、NASシステムを導入し適切に管理・保管を行っている。またNASシステムは外部とのネットワークを遮断し機密保持に取り組んでいる。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・ステークホルダーの皆様との対話やSNS等を通じての要望、期待、評価等を事業活動に反映させ、継続的な改善に取り組んでいる。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・経済産業省「事業継続力強化計画」認定を継続的に取得している。 ・平成28年熊本地震の体験及び、令和2年7月豪雨で被災した経験を踏まえBCPを策定し、年1回の見直しを行っている。									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・地域唯一の総合印刷業として、地元印刷屋を残すために事業承継の検討を行っている。 ・地元商工会議所が主催する事業承継セミナーに参加した。								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●	・フェアトレード認証紙「バナナペーパー」を仕入れている。名刺等に使用し、積極的にフェアトレードペーパーやSDGsのPRを行っている。	1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・差別や各種ハラスメントが無いことを確認している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・加工機械の取り扱い注意事項を工場内に掲示している。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・アルバイトも厚生労働省の「同一労働同一賃金ガイドライン(均衡待遇規定)」に沿って雇用体系にかかわらず不合理な待遇の差を無くしている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・典型的な働き方に捉われず多様な働き方を行い、休息に集中できる時間を確保し、業務の効率が向上するよう取り組んでいる。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・日本印刷技術協会(JAGAT)、印刷関連メーカー、商工会議所等が行うセミナーや研修の受講を推奨している。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・毎年の健康診断と、数年おきに人間ドックの受診を行っている。 ・インフルエンザの予防接種を毎年行っている。 ・作業場には空気清浄機、サーキュレーター、換気扇を設置し、アルバイトを含む従業員の健康維持に取り組んでいる。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・主婦、障がい者、高齢者をアルバイトとして雇用している。 ・外国人についても、今後の積極的な雇用を検討している。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェビ会議等を導入している。		●	・顧客やビジネスパートナーとは可能な限り電話・FAX・メール・SNS等を使ったやり取りを行い、対面での打ち合わせを極力減らしている。 要望があればZoomやSkypeでのやり取りにも対応している。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・アウトソーシングの際は、作業指示・データ入稿等をメールで行い、業務の効率化を図っている。								8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・印刷工程で発生する廃棄物は、事業ゴミやリサイクルゴミに分別し、適切な管理及び処理に取り組んでいる。 ・現在、有害化学物質の取り扱いはないが、今後発生する場合は適切に管理及び処理を行う。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・電力会社が発行する「日別電力量明細書」を確認し、当店のエネルギー使用料を把握し、その削減に取り組んでいる。 ・商用車は燃費の良い軽貨物車、乗用車はハイブリッド車を導入しガソリンの消費低減に取り組んでいる。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・肥後銀行のCO2排出量を算定・可視化するZero-Caebon-System「炭削くん」を導入し、CO2排出の抑制に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・事業活動においてレジ袋を廃止し、紙袋を使用している。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・こみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・印刷工程で発生する廃トナーや断裁くず(紙くず)等の資源ゴミはリサイクル業者が回収しリサイクルを行っている。 ・地域で新たにプラスチックごみのリサイクル回収が始まったので積極的に取り組んでいる。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・シャワーヘッドを交換する等、「節水」に取り組んでいる。 ・洗剤は「生物分解」できるものを選び使用している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・グリーン購入法の適合銘柄(総合評価値80以上)である印刷用紙を推奨している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の安全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・市民の身近な公園や花壇の緑化・海岸清掃、商店街の清掃活動等へ積極的に参加し、自然に触れながら地域の方々と交流を図っている。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・実質再生可能エネルギー30%の電力に切り替え、その削減に取り組んでいる。 (リコー再エネエコノミー30は、非化石証書(再エネ指定)を用いて、実質再生可能エネルギー30%、二酸化炭素実排出係数を0.000350t-co2/kWh以下にするプランです。)							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●	・森林循環紙(植林木パルプや間伐紙)を積極的に使用し、顧客にも推奨している。						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	・「木になる紙」を積極的に使用し、顧客にも推奨している。 ※売り上げの一部が森林整備活動に生かされます。						6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・名刺ケースはプラスチック製を廃止し、リサイクル可能な紙製の名刺ケースを使用し、顧客に提供している。												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・ISO9001の仕組みを取り入れ、顧客からの要望やクレームを記録・協議し再発防止、品質向上に取り組んでいる。また工程内不良も同様に対応している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・受注した印刷物は「ユニバーサルデザインフォント」、「ユニバーサルデザインカラー」、「ピクトグラム」等を積極的に提案・使用することで、誰もが分かりやすい印刷物を提供できるよう取り組んでいる。									9.1	10	11.7					17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・行政や地元商工会議所と連携し、啓蒙や啓発を行う広告やステッカー等、様々な印刷物を手がけている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・商工会議所やロータリークラブでの活動を行うなど、社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・令和2年7月豪雨で被災した経験を踏まえ、ハザードマップを活用し、避難行動計画や事前防災対策を行っている。 ・経済産業省「事業継続力強化計画」認定取得している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・代表者は地域消防団の活動に参加し、社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・顧客や従業員に対し、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。 ・名刺やSNSを活用しSDGsの普及啓発を行っている。 ・ロータリークラブでSDGsに関する卓話を定期的に行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4					8.6		10.2						17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・行政と連携し、地元優良企業を特集した冊子を製作し、若者の就職(Uターン、Jターン含む)を応援している。					4.4				8.5 8.6								17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15	